



沖縄県国頭村

議会だより

題字・奥間小学校6年 しまぶくろ 島袋 あうら 愛羽来

令和4年6月3日発行

第 **125** 号



1歩1歩に平和への願いを込めて…

CONTENTS

令和4年第4回(3月)国頭村議会定例会のあらまし	2
一般質問	4
意見書	13

令和4年第4回 定例会(3月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第6号	令和3年度国頭村一般会計補正予算(第12号)	3,901千円の減額補正	原案可決 (賛成多数)
議案第7号	令和3年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	867千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第8号	令和3年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第3号)	182千円増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第9号	令和4年度国頭村一般会計予算	(予算総額)歳入歳出それぞれ5,822,563千円	原案可決 (賛成多数)
議案第10号	令和4年度国頭村国民健康保険特別会計予算	(予算総額)歳入歳出それぞれ758,025千円	原案可決 (全会一致)
議案第11号	令和4年度国頭村簡易水道特別会計予算	(予算総額)歳入歳出それぞれ260,810千円	原案可決 (全会一致)
議案第12号	令和4年度国頭村後期高齢者医療特別会計予算	(予算総額)歳入歳出それぞれ54,745千円	原案可決 (全会一致)
議案第13号	国頭村課設置条例の一部を改正する条例について	課の新設、改正及び廃止に伴う一部改正	原案可決 (賛成多数)
議案第14号	機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	機構改革に伴い関係条例改正の必要があるため、本条例を制定する	原案可決 (賛成多数)
議案第15号	国頭村個人情報保護条例の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第16号	国頭村結婚祝金に関する条例の一部を改正する条例について	結婚祝金の増額(10万円→20万円)	原案可決 (全会一致)
議案第17号	国頭村個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第18号	国頭村職員定数条例の一部を改正する条例について	職員の定数変更による改正	原案可決 (全会一致)
議案第19号	単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	他市町村との給与等の均衡を図るための改正	原案可決 (全会一致)
議案第20号	国頭村土地開発基金条例の一部を改正する条例について	住宅施策等に関する事業の円滑な執行を図るための改正	原案可決 (全会一致)
議案第21号	国頭村学校給食費徴収条例の一部を改正する条例について	児童生徒の学校給食費の無償化に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第22号	国頭村子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について	現物給付とするための改正	原案可決 (全会一致)
議案第23号	国頭村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	上位法の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第24号	国頭村森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	国頭村森林公園、やんばる森のおもちゃ美術館の指定管理変更に伴い、運営体制強化及びサービス向上を目的に料金改正	原案可決 (賛成多数)
議案第25号	国頭村過疎地域持続的発展計画の一部変更について	事業追加等による計画の変更(観光施設機能強化事業、国頭村防災マップ作成(改定)事業、子どもの貧困対策事業 他)	原案可決 (賛成多数)
議案第26号	国頭村辺地第八次総合整備計画の一部変更について	宜名真辺地公共的施設整備計画の一部変更(事業費変更)	原案可決 (賛成多数)
議案第27号	指定管理者の指定について(奥交流館)	指定する団体 株式会社 Endemic Garden H 指定の期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第28号	指定管理者の指定について(奥宿泊施設)	指定する団体 株式会社 Endemic Garden H 指定の期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第29号	指定管理者の指定について(国頭村観光物産センター)	指定する団体 国頭村観光物産株式会社 指定の期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第30号	指定管理者の指定について(比地キャンプ場等施設)	指定する団体 国頭村観光物産株式会社 指定の期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日	原案可決 (全会一致)

議案第31号	指定管理者の指定について (やんばる3村観光連携拠点施設)	指定する団体 国頭村観光物産株式会社 指定の期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第32号	指定管理者の指定について (国頭村老人福祉センター)	指定する団体 社会福祉法人 国頭村社会福祉協議会 指定の期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第33号	指定管理者の指定について (国頭村東部地区複合施設楚洲あさひの丘)	指定する団体 社会福祉法人 容山会 指定の期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第34号	指定管理者の指定について (国頭村立診療所)	指定する団体 一般財団法人 琉球生命済生会 指定の期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第35号	指定管理者の指定について (国頭村立辺土名歯科診療所)	指定する団体 有限会社 琉石会 指定の期間 令和4年4月1日～令和8年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第36号	指定管理者の指定について (やんばる東海岸ブルーツーリズム拠点施設)	指定する団体 国頭村漁業協同組合 指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第37号	指定管理者の指定について (国頭村安波船溜まり施設)	指定する団体 国頭村漁業協同組合 指定の期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日	原案可決 (全会一致)
議案第38号	第5次国頭村総合計画(基本計画) 策定について	むらづくりの基本理念やむらの将来像を掲げ、 これを実現するための基本目標、基本政策等を 示し、むらづくりを総合的かつ計画的に進める	原案可決 (賛成多数)
議案第39号	「やんばるの森」体験施設備品の 取得について	取得数量 テント等一式 取得金額 10,780,000円 契約の相手方 株式会社 大川	原案可決 (賛成多数)
意見書案第1号 発議案第1号	ロシア連邦によるウクライナ侵功に対し 抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による 早期解決を求める(意見書・決議)	ロシアに対し、ウクライナへの侵攻、軍事行動を 直ちに中止するよう求め、残留日本人の安全確保、 ロシア軍の即時撤退を強く要請する(13ページ)	原案可決 (全会一致)
陳情2号	令和4年度指定金融機関業務に係る 諸手数料の村負担の予算措置及び 指定金融機関契約の単独指定について(要請)	支店経営基盤の確立(黒字化)を図るため、 村の指定金融機関業務の単独指定を要請する	採択
報告第2号	令和4年度沖縄県町村土地開発公社 事業計画書の報告について	地方自地法第243条の3第2項の規定による報告	報告
報告第3号	議会の委任による専決処分の報告について 【国頭村新庁舎建設(正面車寄)工事】	契約金額の変更 3,973,200円の増額	報告

賛否が分かれたもの

○: 賛成 ×: 反対 欠: 欠席

議案番号・件名	採決の結果	山川 安雄	山城 正和	渡口 直樹	宮城 千賀子	金城 幸男	与儀 一人	宮城 誠	山城 弘一	知花 正寛	金城(議) 利長
議案第6号 令和3年度国頭村一般会計補正予算(第12号)	原案可決 (賛成多数)	○	×	欠	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号 令和4年度国頭村一般会計予算	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第13号 国頭村課設置条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	○	×	欠	○	○	○	○	○	×	—
議案第14号 機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決 (賛成多数)	○	×	欠	○	○	○	○	○	×	—
議案第24号 国頭村森林公園の設置及び管理に関する 条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	—
議案第25号 国頭村過疎地域持続的発展計画の一部変更について	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	欠	○	○	○	○	○	—
議案第26号 国頭村辺地第八次総合整備計画の一部変更について	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	欠	○	○	○	○	×	—
議案第38号 第5次国頭村総合計画(基本計画)策定について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	—
議案第39号 「やんばるの森」体験施設備品の取得について	原案可決 (賛成多数)	○	×	×	欠	○	○	○	○	×	—



知花 正寛
議員

エコツアーの認定制度の構築

問 自然環境の持続的保全と収益性という均衡のとれたエコツアーの目的が、今は収益が優先して国頭村ではすでに形骸化していると久高さんは指摘している。また、著名な写真家からは「やんばるでガイドの説明が間違っている時がある。」との指摘もある。この制度を導入しないと簡単に誰もガイドして山に入るとオーバーツーリズムにより環境負荷が生じて国頭村の自然が駄目になる。ツアーオペレーターが認定を希望するツアープログラムの申請を受理し、8項目のを審査基準に適合しているか審査委員会で判定してプログラムを認定する制度を村、久高さん、環境省、沖縄県と一緒に構築に向けて取り組むべきだ。

答 知花博正世界自然遺産推進室長 久高さんは、エコツアーリズムの専門家なので今後も運用に関して連携を図っていきたい。

ヤンバルクイナの観察小屋の設置を

問 村は環境省の飼育・繁殖施設、パークゴルフ場の横に小さな展示施設があるから必要性は感じてないようだが、観光客等の誘客施設として必要であり、環境省の局長は必要性を認めているので、村長、環境省局長、沖縄県、久高さんと議論する場を早期に設けたらどうか。

答 知花靖村長

環境省、沖縄県など関係機関との調整が必要である。ヤンバルクイナへの影響など様々な課題があると思うので、それは全くできないというのではなく慎重に検討すべきである。

人口減少の歯止め策

問 小中学校の給食費・保育料・こども園等の副食費・こども園等利用料金の完全無償化など子育て支援策の早急な充実

強化を図るべきだ。

答 村長

令和4年度から小中学校、認定こども園、楚洲へき地保育所の給食費を無償化する。保育料の無料化については今後慎重に検討していきたい。

国立自然史博物館の誘致

問 自民党は沖縄振興調査会に委員会を立ち上げ、事務局長に国頭村出身で国場組創業者国場幸太郎氏の孫であり、岸田首相・総裁特別補佐の国場幸之助衆議院議員が就任した。世界自然遺産を目の前にする国立自然史博物館の誘致の実現に向けて取り組みを強化していくためには政治の力が重要である。自民党沖縄振興調査会や政府関係省庁へ要請行動を展開すべきだ。

答 村長

今、数か所が誘致に手を挙げている状況の中で、議員がおっしゃるとおり、県選出の国会議員や国頭村と縁のある国会議員等を含め、いろんなチャンネルを使って今後要請をしっかりとやっていきたい。

奥間土地改良区の灌漑施設等の整備

問 令和3年末に奥間土地改良区の農家から、令和4年正月明けに村民から、灌漑施設及びスプリンクラーの整備の要望があった。早急に農家等の意見を集約して抜本的な灌漑施設等の整備を講ずるべきだ。

答 村長

事業化に向けて組合員や農家の意見・意向を確認しながら新たな水源の確保も含め検討していく。

国道58号等沿いの農地の宅地化を

問 令和3年末に村民から、国道58号・県道・村道の集落に接近する農地の宅地化の要望があった。(息子が名護市に土地を買って家を建てたとの事)人口流出の歯止め策として農地の宅地化を実現すべきだ。

答 村長

人口流出の歯止め策として農地の宅地化の議論の必要性はあるので、農業振興への影響も考慮しながら、農業委員会等と協議を行い検討していく。



渡口 直樹
議員

コロナ禍における村長の施策
と時代の変化に
対応した行政運営を

知花村長は「人と自然が調和する村づくり」を目指し、人口減少対策や産業の振興、子育て支援など課題解決に向け取り組んでいく。との決意を述べてから約2年がたとうとしている。

しかし、就任早々から新型コロナウイルスの感染拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により通常業務が厳しい状況が続いている。

問 2か年間の振り返りと、次年度アフターコロナに対応した取組や考え方を伺う。また同様に、教育行政についても伺う。

答 知花靖村長

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束のめどが立たないまま、約2年になる。

その間、大きな影響を受けた商工・観光事業者及び一次産業の従事者への経済的な支援を行った。また保護者の負担を軽減するため、医療費助成や学校給食費の半額免除、高校生、大学生などの世帯に対する給付金の支給などの子育て支援をはじめ、村民に対する商品券など、村内消費につながる生活支援など、国、県の臨時交付金を活用した支援や村独自の支援を実施した。感染拡大の抑制に有効なワクチン接種と感染防止を呼びかけるのと同時に、必要な支援を継続していきたい。

それに加え小笠原諸島の海底火山噴火により沖縄県全土に漂着した軽石が漁業に大きな影響を与えており、また長期化に伴い観光業や自然環境への影響が懸念される。

本村においても、漁業者に大きく影響していることから、その対策や経済的支援など

行ってきた。今後の対策についても状況を踏まえながら必要な支援を継続していく。

人口減少対策については、「第2期国頭村人口ビジョン・総合戦略」に掲げる移住・定住を推進するための住む場所の空家住宅の整備、宅地分譲などの住宅政策を継続的に進めているところである。

また近年、コロナ禍における感染症を前提としたリモートワークの導入、ウェブ会議の増加、非接触型決済の普及浸透などが挙げられる。

本村においても感染症のリスクの低い地方であることを生かし、都心と結ぶテレワークやリモートワークなどが注目され、さらに多くの商品を取り扱うネット販売などの有効性や、ふるさと納税への波及効果も期待できる。

今後「新しい生活様式」を取り入れながら、アフターコロナを見据え、必要な施設や設備の整備の検討、観光資源など国頭村の魅力を県内外にPRしていく。

教育行政については、この2年間を振り返ると、多くの

出来事があり、令和2年度4月当初から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童生徒の安全と健康を第一に小中学校を休校した。

休校に伴い、始業式や入学式等の延期、中止が相次ぎ、児童生徒、保護者などの皆様には大変御心配と御迷惑をおかけした。

小中学校については、学校情報通信ネットワーク環境整備やタブレット端末の整備など、ICT教育にかかる環境整備等に取り組んだところだ。

令和4年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、引き続き文部科学省、厚生労働省及び沖縄県からの通達やマニュアルに基づき、対策を講じながら、幼児・児童・生徒が安心安全に学校生活を送れるよう努め、誰一人取り残さず学びの保障を継続し、地域社会の現状を踏まえながら新たな事業の展開に向けて取り組んでいきたいと考えている。



山城 弘一
議員

奥区公民館の建て替え

問 現在、奥集落センターの耐用年数は残り何年となっているか。

答 知花靖村長

奥集落センターは、昭和56年に整備され、現在の基準では鉄筋コンクリート造りの建物で、耐用年数50年と考えており、令和4年3月末日時点で残り9年と認識している。

問 国または県等の関係機関と財産処分の協議を行い、現在の場所ですぐに建設することはできないか。また財産処分を行う場合に、補助金返還等が必要となるのか。

答 村長

奥区公民館建て替えに伴う現集落センターの財産処分については、基本的に補助金返還が生じない方法で調整したいと考

えている。現時点での県との調整の中で、国との調整も必要になってくる指摘もあることから、補助金返還が生じない財産処分の条件の一つとして、代替え施設の整備計画のスケジュールなどを示す必要がある。そのため奥区及び関係機関と連携し、作業を進めている。

再質問

奥区の皆さんが懸念しているのは、今の集落センターの解体費用。宜名真区の公民館を解体するときには公費で持っている。奥の現在の集落センターを解体する場合にも当然、公費で見るといふことで理解していいか。

答 村長

宜名真地区公民館、平成27年3月に建設された公民館であり、奥区の集落センターの解体についても建設費用と合わせて捻出できないかということも踏まえて、関係課と調整して取り組んでいきたい。



有機農業を推進し農家の生産拡大を図る取り組み

問 沖縄有機バラ堆肥を農業振興補助金の40%の補助対象に入れることはできないか。

答 村長

有機農業の定義では、有機農業の推進に関する法律において「科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用

いて行われる農業」と定められている。

国頭村の農業振興補助金の有機肥料とは、化学肥料が入っていない肥料としており、沖縄県農業協同組合国頭支店及び沖縄県花卉園芸農業協同組合で購入した有機肥料の定義を満たした肥料及び村内畜産農家が生産する堆肥に限らせている。

沖縄有機バラ堆肥については、有機肥料の要件を満たしているのであれば対象となる。

問 有機肥料を多く含む柑橘肥料のみかん専用1号、マンゴー肥料のマンゴー1号について、現行の10%の補助率から、有機質肥料として補助率を40%に上げることができないか。

答 村長

みかん専用1号は有機質が50%、マンゴー専用1号においては、有機質80%となっており、そのことから現在では化学肥料として取り扱っている。化学肥料を抑えた肥料が環境負荷を軽減した農業の推進にどの程度寄与できるのかなど、今後、検討した上で補助の上乗せについて判断したい。



金城 幸男
議員

奥間区集落内における道路・排水施設の早期改修計画は

問 奥間区集落内の道路、排水施設は整備後35年余が経過し、老朽化が進行している状況であると思われる。その中においても、公民館への上り道路の近くにある道路、排水施設は特に老朽化が著しく、道路の亀裂やアスファルトが剥がれ、排水においては、土砂の堆積や側溝のひび割れが生じ、排水機能も低下し、路面は常に水を含んで滑りやすい状況にあり、区民が数名転倒する事故も発生し危険な状況だと思われる。そこで善処策も含めて道路、排水施設の早期の改修が必要だと考えるが、村長の所見を伺う。

答 知花靖村長

奥間集落内における道路・排水施設の早期改修について、

今年1月に奥間区から要請書が提出され、奥間区長と同行し現場を確認している。

道路と民家のブロック塀の間から常時湧水があり、道路表面へ染み出し苔が発生し、滑りやすくなっている状況であった。

民家山手側からの湧水が原因と思われるので、令和4年度において地方改善施設整備事業を活用し、排水路と舗装改良工事を計画している。

2月4日に沖縄県とのヒアリング調整も終えており、早急に対応していきたいと考えている。

再質問 村長のほうから、令和4年度において地方改善施設整備事業を活用して改修工事を計画しており、既に去る2月4日には県とのヒアリング調整も終え、早急に対応していきたいという答弁があり、高く評価するものである。よって、できるだけ早期に現場着手できるように希望しておく。



奥間6班道路排水

奥間土地改良地区における灌漑施設の改善策と新たな施設の整備について

問 奥間土地改良区は農地の集団化と機械化農業による農業形態の合理化及び農道や排水路の整備も含めて、農業所得の向上を目的として整備が行われ現在に至っている。しかしながら、当初計画に基づく水量の確保には至っておらず、少雨期や干ばつ期には農業用水の不足が生じ、肥培管理や作物の生育にも障害を来している。以上のような現状を踏まえ、今後の対応を伺う。

答 村長

奥間土地改良区の灌漑施設については、当初計画時の取水量は灌漑区域面積での必要数量を想定した取水量とされるが、現在では消費者の多様なニーズによる農作物の需要の拡大により、計画当時と比べ作物形態や営農及び経営状況も変化し、農業用水の使用量も多くなってきた。

少雨期や干ばつ期には水量が少なくなる傾向にあり、これからの国頭村の農業経営の基盤となる灌漑施設整備・更新や新たな水源確保も含め、農家の意向を確認しながら農業基盤の強化に向けて調査検討していきたいと考えている。



灌漑取水施設



山川 安雄
議員

観光について

問 12月議会において村長は既存組織の「やんばる3村森林ツーリズム部会」を再編し3村の観光協会が中心となつて事務局を担う形の組織として新たに立ち上げて活動ができないか検討が始まっていることから、行政としても民間の活動を支援する形を取っていききたいと答えているが、その後の進捗状況を伺う。

答 知花靖村長

去る2月に環境省、沖縄県、3村行政、3村観光協会が出席、やんばる3村森林ツーリズム部会を開催された。その中で3村観光協会として連携した組織の必要性についても話し合いがされ、3村が連携を密にすることにより、周遊観光の誘導を図られることが期待される。世界自然遺産に登録され、これからスタート

だ。観光庁の事業メニューや、環境省にもいろいろなメニューもある。観光協会は当然、観光事業者間の連携もますます必要になってくる、新しい体制でしっかりと村民の所得向上、活性化に向けて取り組んでいく。

教育・文化について

問 唯一無二の価値があるから世界自然遺産に登録された。幼児教育を含めて令和4年度に向けた具体的な取り組みを伺う。

答 村長

令和4年度の「国頭村世界自然遺産体験学習プロジェクト」の取組については、村内の園児、児童、生徒に地元のカイドなどを活用した森林公園の散策や比地川などの川遊び、与那覇岳のトレッキング、宿泊学習など自然体験学習を計画している。

問 首里城に使われるカシノキは歴史に学び、国頭の山中から最終的に何本献上できるのか。また運び込む際の木挽き式の再現はどう取り組まれているか伺う。

答 村長

国頭村内から3本献上される。首里城に献上する御木材パレードが国頭村を起点に那覇市を経由、首里城を終点とするイベントが開催される予定である。国頭村での木挽き式の実施については、今後実行委員会を立ち上げ取り組んでいく。

答 田場盛久経済課長

昔やられていた古式にのつとつた方法をとっているのを再現したいのは、事務局を預かる身としても考えておりますので、いろんなところからアイデアを募集して進めていきたい。

問 古くから受け継がれてきた唄で星空に関係するのがないか、農作業や漁業の生活で星空にまつわるような歌や物語がないか、先輩方が元気なうちに教育、観光資源の面からも残し、聞き取りする必要があるが、どのように考えるか。

答 宮城尚志教育長

「ていんさぐの花」にもあるが、各字で引き継がれている言葉について継承されている一つの文化だと思つるので、学

芸員等と検討しながら、私自身も興味を持って考えていきたい。

農業について

問 国頭村農業委員会は沖縄県農業振興公社の農地中間管理事業制度を導入、連携し、遊休農地、耕作放棄地の解消に取り組んでいるが、農地の出し手である地権者、農地の受け手との合意の結果、何ヘクタールの農地の集積・集約を図り有効利用や農業経営の効率化に結びついたか伺う。

答 経済課長

中間管理機構の転貸実績は、令和2年度までに61筆で約35ヘクタール、沖縄県全体で6位、北部12市町村では、金武町に続く2位ですが、6年以上の契約という視点で見ると、金武町よりも国頭村が高い。課題は相続が未登記農地の所有、相続の権利者からの承諾を得るのに時間を要するため、農業委員や区のほうの協力を得ながら、契約に向けて作業を進めている。



一人 議員
与儀

森林経営管理制度などの活用

森林資源が充実する中、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理を両立し、先人の築いた貴重な資源を継承・発展させることが、これからの森林・林業政策の主要課題となっている。

他方、現状、多くの森林所有者が林業経営の意欲を持っていない一方で、林業経営を行う民間事業者においては事業規模拡大のための事業地確保が課題となっており、このような森林所有者と民間業者との間の連携を構築するための方策が必要となっている。法においては、こうした状況を踏まえ、森林所有者に対して適切な経営管理を促すため、その責務を明確化するとともに、経営管理が行われていない森林について経営管理の確保を図るため、市町村が経営管理を行うために必要な

権利を取得した上で、自ら経営管理を行い、または意欲と能力のある林業経営者に委ねる等の措置を通じて、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図り、もって林業の持続的発展及び森林の多面的機能の発揮に資することを旨とするものである。

問 1. 森林経営管理制度などを活用して、私有林の活用について県との調整は

- 2. 森林経営管理法の運用上国頭村内森林所有者の取組は
- 3. 森林経営管理法の運用上本村の取組は
- 4. 経営管理権集積計画の作成は

答 知花靖村長

1から4まで一括してお答えさせていただきます。森林経営管理制度の取組につきまして、今年度まで行われていない。本制度は、県内の市町村に運用実績がないことから、意向調査、集積計画など、他都道府県の事例を参考にし、沖縄県と協議しながら取り組んでいく。

国頭村の成人式について

問 成年年齢が令和4年4月から、現行20歳から18歳に引き下げられる。成人式典の来年以降の方針を伺う。

答 村長

もし、成人式典を18歳とした場合、高校3年生が対象となるが、大学受験や就職活動のため本村では引き続き令和4年度以降も20歳を対象とした式典を実施していく予定で、式典名などについても検討が必要であり、県内の市町村の情報収集しながら取り組んでいきたいと考えている。

問 今年は残念ながら成人式ができなかった。しかしながら、何か取り組んでいこうという話が聞こえている。一生に一回だけの式典だ。何らかの要請があつて、場所とかの提供、支援の要請があればぜひ応えていただきたい。

答 村長

今年の成人式はコロナの影響で急遽中止することとなっ

た。しかし、2月17日に成人者の代表から成人式を中止ではなく、延期と開催のお願いの文書が届いている。それを見て、ぜひ成人者と相談をして、開催できる方向で進めるようにということ、教育委員会には指示をしている。

答 宮里光教育課長

村長の答弁のとおり、新成人者から要請があつた。その内容は、成人式の開催については、8月頃がいいという話を聞いている。ちょうど旧盆に当たる3日間のうちで行いたいということ、各新成人者との連絡等、打合せをした結果、やはり開催してほしいと全員が希望しており、その開催日と場所の提供、あと私たちが何ができるかというのを成人者と協議しながら、実施に向けて取り組んでいきたい。

議員意見

振袖、旅費、いろいろ負担になると思う。そこは判断した上で、いろいろなものを支援して、しっかりとしたコロナ感染対策の上で行っていただきたい。



宮城千賀子
議員

村のキャッシュレス化の進捗状況は

クレジットカードの浸透、電子マネーの普及などにより、現金を必要としないキャッシュレス化が急速に進んでいる。本村においても、より一層の地域活性化及び村民の生活環境の充実、観光客の受入れ体制を図ることを目的に、令和二年に金融機関とキャッシュレス推進に関する連携協定を締結している。

世界自然遺産登録を機に、今後観光客の増加が見込まれることから、観光客の利便性の向上が図られるほか、地域経済の活性化、新型コロナウイルス対策の面からもキャッシュレス化の推進強化が求められる。

しかしながら、小規模事業者が多い本村においては、キャッシュレス化のメリットより、端末操作の不安や決済手数料のコスト等のデメリット

トを感じているケースが多く、普及の妨げになっている。今後、事業者が感じているデメリットをどのように解消していくかが重大な課題である。村はどのような施策で村のキャッシュレス化を推進していくのか。

問 村内事業者のキャッシュレス導入の現状、導入支援促進は図られているか

答 知花靖村長

令和二年度に沖縄海邦銀行、琉球銀行とキャッシュレスに関する連携協定を締結し、その後、村内事業者を対象として説明会を開催している。現在、海邦銀行との契約件数が10件、琉球銀行の代理店であるエンデミックガーデンHと契約件数が14件である。

令和三年度においては、新型コロナウイルス感染拡大のため、積極的な導入支援促進ができない状況にあったが、今後、デモンストレーションを含めた説明会の実施を検討していきたい。

また、事業者が懸念している決済手数料等についても、金融機関まで距離のある事業

者や銀行へ出向く回数の減少等、新型コロナウイルス感染対策、インバウンド対応などのメリットを促し、事業者への理解を深められるようキャッシュレスの普及促進に努めていきたい。

問 納税等の納付へのキャッシュレス化の現状と今後の展開について

答 村長

電算システム改修に多額の費用が見込まれ、高齢者の多い本村においては、スマートフォン利用などが前提であるキャッシュレス納付は、困難な扱いになると想定されることから、費用対効果について細かな分析が必要である。

村道浜鏡地海岸線沿い遊歩道周辺保安林管理について

問 村道浜鏡地海岸線沿いの遊歩道周辺において、個人による問題行動がみられる。一部空間を占領したかのような石の敷き詰めや囲い込み、保安林の伐採等、目に余る行為である。景観を損ない、保安林の役目を阻害するばかりでなく、

通行人への安全面からも行政からの対応を求める。

答 村長

以前から、伐採や違法な造作物、保安林への反射テープ貼り付けなどの行為があり、保安林と海岸管理者である県へは報告している。

個人の特定はされており、注意と撤去を指示し、一時改善が見られたが再び同様な行為が確認されたことから、関係機関と連携しながら、撤去・改善に向けた指導及び看板等設置による注意喚起と併せて、保安林及び良好な景観の保持に努めていく。



無残な姿になった保安林



宮城 誠
議員

高齢者の保健事業と
介護予防の一体的な実施

高齢者の多様な社会参加を促進し、社会全体の活力を維持していくことは重要な政策課題である。高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する有識者会議（平成30年9月）が立ち上げられ、この事業は令和6年までに全国の市町村で実施との目標となっている。令和3年度までに18市町村が実施、令和4年度実施予定が8市町村、令和5年度実施予定が4市町村で、その中に国頭村も含まれております。令和6年度実施予定は2村、実施時期未定が9市町村となっている。そこで次の質問をする。

問 国頭村の後期高齢者の人数と比率は。

答 知花靖村長
本村の75歳以上の後期高齢者は1月末現在759人で、全人口4,596人の16.5%の比率となっております。

問 令和5年度実施予定に向けた取り組みを伺う。

答 村長
国から示された「国保データベースシステム」を活用するに当たり、本村のデータヘルス計画に連動した自立支援・重度化防止等に向け取り組んでいく。

介護保険制度は40歳から保険料納付が課せられていることに鑑み、特定保健指導から高齢者の事業展開に取り組むことで、医療費・介護保険料の抑制等につながっていくと考える。

問 大宜味村、東村との広域的な取り組み実施はできないか。

答 村長
3村それぞれの対象とする人数や規模、各地域の特性や地域づくりなども念頭に置いた取組を行っていくことが望ましいと考えており、3村協

議をしながら検討をしていく。

ニンニク事業の現状と
将来の見通し

平成29年度から実施された「やんばる黒ニンニク生産事業」は現在、創琉ファクトリー合同会社が加工販売し、事業を展開している。

現在10戸のニンニク栽培農家を取り組み、6年目となり、当初計画どおりの生産ができていないのが現状だ。各農家は現在勉強会や農場視察研修等を頻繁に行い、生産向上を図っているが満足な効果は得られていない。

問 行政側として「種ニンニク」の保存施設などを設置し、農家の栽培意欲を高めるためにも何らかの施策を打つべきと思うが、村長の所見を伺う。

答 村長
今年度試験的に農家から種ニンニクを預かり、温度や湿度が安定している役場庁舎にて保管していた。しかし、預かる前の乾燥や防虫対策が不十分であったため多くの種が

利用できない結果となり、種ニンニクの保管には乾燥や防虫対策も重要なことを新たに認識した。
そのことを踏まえ、今後においては勉強会や試験栽培を引き続き実施していき、種ニンニクの保存方法の実証や、その運用方法等についても検討をしていきたい。





山城 正和
議員

鏡地地区内ホテル建設計画

問 当該事業者のホテル事業計画に関して、国頭村景観条例第13条に基づき、村長に対して相談及び事前協議の内容と経緯及びその対応はどうなっているか。

答 知花靖村長

建設予定事業者より当該ホテル事業計画についての構想、企画の説明を受け、昨年11月より国頭村景観計画との整合性の確認やアドバイスを現在行っている。景観条例上の手続において、地域との協議が済んだことを証する書類として地域協議書の提出が必要となってくることから、地域住民の合意が大前提である旨の説明をしている。

ホテル事業計画は、人口減少対策としての雇用の場の確保や、経済効果、地域活性化へ大きく寄与するものと考え

ており、地域住民との合意形成を大前提とし、今後の調整を図っていききたいと考えている。

辺土名地内宅地分譲等整備事業計画

問 辺土名地内での宅地分譲等整備事業計画の推進予算執行の成果と地権者交渉や事業概要及び課題解決など、今後の事業推進の取組はどうなっているか。

答 村長

現在、宅地分譲地等整備事業として候補地の選定及び用地取得に関する地権者の合意を得ており、次年度には宅地分譲用地の取得並びに宅地整備設計業務を行い、移住・定住者が安心して住みよい環境を図りながら人口増加につなげていく。

祖国復帰50周年記念事業

問 現在の各事業実施計画の内容や取組の進捗はどうなっているか。

答 村長

与論町とも調整しながら、

祖国復帰50周年記念事業計画書を作成し、海上集会や記念行進、記念式典、記念懇談会、与論町との交流会、かがり火、児童交流、記念写真展、記念誌作成などを実施する。

国頭村歴史民俗資料館建設

問 この歴史民俗資料館建設の推進に向けての事業計画概要と次年度以降の具体的な取組内容はどうか。

答 村長

本事業の実施は、重要な目的でもある文化行政と文化施設の充実を図るために、「歴史民俗資料館」の前身となるような施設整備を、国頭村観光物産株式会社から要請があり、「国頭村観光物産センター展示室のリニューアル」を推進していく。

壁画アートで辺土名商店街の活性化を企画し推進すること

問 村道辺土名大通り線の商店街の壁面及び辺土名バイパス線の歩道の護岸壁面や辺土名漁港内壁面を利用し辺土名大

通り会や関係者の理解と協力を得て、壁画アート作品を制作し、やんばるアートフェスティバルとも連携させ、誘客につなげて商店街の活性化に寄与できるように企画し、支援と推進ができないか。

答 村長

現在、辺土名商店街の一部の店舗において、シャッターや壁面にデザインを施し、関心度が高まっている。そのようなアートを他の店舗や護岸などへ広げることにより、商店街や地域への誘客が図れる可能性は十分ある。それを実現させるためには、国頭漁業協同組合や地域並びに沖縄県など関係機関との合意形成を踏まえ、検討していきたい。今後は壁画アートや商店街の活性化について、店舗所有者などの意向を確認しながら、やんばるアートフェスティバルでの利用など、外部との連携も図りつつ検討していく。

発議案第1号

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、 早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議

去る2月24日にロシア連邦はウクライナへ軍事侵攻を開始した。市街地でも軍事作戦を展開し、多数の民間人にも犠牲が出るなど各国から非難が相次いでいる。

沖縄県は、県民を巻き込んだ地上戦を経た経緯から、我が国をはじめ、世界に向けて恒久平和を希求し発信してきた。戦後77年を経た現在においても、凄惨な戦争を体験した県民の心は癒えず、戦没者の遺骨収集、不発弾処理、軍事基地の返還と跡地利用など戦争に起因する問題を抱え今日に至っている。

そのような中、世界では今なお紛争や戦争が絶えず過ちを繰り返し続けており、今回のロシア連邦によるウクライナ侵攻は許し難い蛮行で、強い憤りを覚えるものである。

また、国連常任理事国であるロシア連邦による国際法違反及び国連憲章に反する軍事行動は、国際社会の秩序を乱す脅威として強く非難するとともに、このような自国主義を推し進める軍事行動が紛争問題を抱える国々の前例となり、自国主義を追求した武力行使が世界に波及することを強く憂慮するものである。特に国境に隣接する離島を抱え、広大な領海を有する本県が、不測の事態に巻き込まれることを強く懸念するところである。

よって、本村議会は、さきの大戦がもたらした先人の苦難と教訓をもとに、我が国と世界の平和と発展に資するために、東アジアの平和創造拠点づくりに努めることを宣言し、ロシア連邦のウクライナ軍事侵攻により、ウクライナの主権及び国民の命が脅かされている事態を憂慮し、強く抗議すると同時に、国際法にのっとり、国際社会の結束と協調で平和的な手段による早期解決を求めるとともに、ロシア連邦が一刻も早く国連憲章に立ち返り、早期停戦し、ウクライナからロシア軍を撤退させ、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たすことを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月18日

沖縄県国頭村議会

あて先

ロシア連邦大統領、駐日ロシア連邦大使

(意見書あて先)

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、
沖縄及び北方対策担当大臣

自治功労者表彰

金城幸男議員、宮城千賀子議員、渡口直樹議員が、村議会議員として11年以上在職し、自治功労者として沖繩県町村議会議長会会長より令和4年2月17日付けで表彰されました。



議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。6月定例会は6月10日(金)開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。
※役場1階ロビーのテレビでも議会を視聴することができます。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議員広報委員が確認したものを掲載しています。

ゆんたく
さびら

ちむどんどんしているねえ～

今年沖繩は、本土復帰50周年を迎えた。復帰当時、私は10歳。

現在NHKで放送されている【ちむどんどん】のいろんなシーンに、当時が懐かしく思い出される。土間の台所、五右衛門風呂、脚付きのTV、遊びもおやつも自然からの恵み・・・

貧しかったはずなのに、ちむどんどんすることが今よりもたくさんあったような気がする。

還暦を迎える歳になったが、自分らしい人生を送るにはちむどんどんは多いほど良い！

これから沖繩は、やんばるは、国頭は、そして自分は、何処に向かうのか、何ができるのか、何をすべきか。うりっ、ちむどんどんしながら行動してみようさあ！！

宮城 千賀子